女性活躍応援リーダーズ　リーダーズシート

鹿児島信用金庫

大好きな街のお手伝い

鹿児島信用金庫は、中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄のため地域金融機関として密接な関係づくりに努めるとともに、経営活動を最大限に効率化し、いかなる環境の変化にも耐え得る経営体質をつくりあげ、お客様の総合的パートナーとして、また、地域文化の発展に役立つ金融機関として皆様とともに成長・発展を目指します。

取組概要

〇育児と仕事の両立・時間単位年休の導入（育児短時間勤務の選択パターン追加・配偶者の出産休暇・子の看護休暇・企業主導型保育園との提携）
〇休暇の取得促進（連続休暇制度・リフレッシュ休暇制度の促進）
〇時間外労働削減・職員証による出退勤管理（パソコンの自動シャットダウン、ノー残業デーの実施）
〇不妊治療のための休暇制度（ウェルネス休暇）の導入
〇女性の活躍推進に関する取組（継続就業・労働時間等の働き方・管理職比率・多様なキャリアコースといった活躍支援向上施策のほか、融資役席への登用、女性営業制度の推進、公募による外部組織への出向）
〇「イクドリ！宣言」（男性職員の２週間以上の育児休業取得推進）

実施経緯

・子供がまだ小さく、発熱等で早退や休む職員の声に対して、扶助としての看護休暇や家族の介護休暇の周知を図っています。
・出産による退職にて人材の減少となる状況を転換するべく、育児休業を取得できる充実した環境の整備拡充により、継続就業に繋がっています。（女性の育児休業取得率は100％を達成中）
・時間単位年休の取得が可能になったことや有給休暇の取得促進が図られているため、休みをとりやすい環境になっています。

取組の効果など

２年連続「健康経営優良法人」に認定
・職員が健康的に働けるように労働環境づくりの改善に努めます。
・健康促進のための施策の計画・実施・分析を行い、新たな改善に努めます。
・時間外労働時間が一定基準を超えた場合、産業医との面接を推奨します。
・卒煙促進のため、卒煙プログラムを用いた禁煙への取組を推奨します。

2016年に施行された「女性活躍推進法」に基づき、企業が女性の活躍を支援する取り組みが求められ、金庫としての取組を図り、2024年11月に認定を取得。
2021年11月には「鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰」を受賞。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、女性職員の個性と能力が十分に発揮できるような取組を図り、2008年（平成20年）から継続して5回の認定を取得。
今後、プラチナくるみんを目指します。

今後の方向性

今後も、職員の健康保持・増進、女性の労働環境の整備、ダイバーシティの推進、職員のモチベーション向上や人材確保の強化など生産性の向上にも繋げ、勤務環境の整備に努めていく。
【目標】
・女性職員の採用における産業毎平均値の達成（えるぼし認定3つ星の取得）
・年次有給休暇取得率を70％以上とする
・営業店融資担当と営業担当に占める女性職員の割合を7％以上とする
・女性労働者及び女性有期雇用労働者の育児休業取得率をそれぞれ100％とする
・プラチナくるみん認定の取得
・男性の育児休業取得率100％

